

## 窓口テラー

### 解説編の利用にあたって

1. 試験問題は、弊社ホームページに掲載中の別ファイルをご利用下さい。
2. 解説に、2024年度の通信テキストの参照ページを記載していますが、今後、通信テキストの改訂により参照ページが変更になる可能性がありますので、ご注意ください。
3. 試験問題と解説は、試験実施日を基準としておりますので、勉強にあたっては、その後の「法令・規則・制度等」の改正、変更にご注意下さい。

照会先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11

アグリスクエア新宿 9F

農林中金アカデミー研修企画部

TEL 03-6457-8926

## 目 次

	ページ	正答率
問1 守秘義務	1	81.3%
問2 小切手の線引制度	2	86.3%
問3 印鑑の取扱い	3	97.5%
問4 窓口における現金等の取扱い	4	80.0%
問5 外国籍のお客さまとの取引	5	78.8%
問6 高齢者に預かり資産を販売する際の留意点	6	81.3%
問7 成年後見制度・任意後見制度	7	71.3%
問8 預金保険制度	8	88.8%
問9 預金者保護法	9	57.5%
問10 金融サービス提供法	10	71.3%
問11 個人情報保護法	11	80.0%
問12 各種預金の商品性	12	53.8%
問13 定期預金の商品性	13	42.5%
問14 定期預金の利息計算	14	68.8%
問15 付利期間・預入日数(付利日数)・満期日	15	85.0%
問16 総合口座の概要	16	37.5%
問17 ゆうちょ銀行の定額預金	17	72.5%
問18 財形貯蓄非課税制度(マル財)	18	67.5%
問19 手形・小切手の取扱い	19	52.5%
問20 約束手形の支払呈示期間	20	86.3%
問21 小切手の支払呈示期間	21	68.8%
問22 為替取引の当事者と法律関係	22	51.3%
問23 振込取消の手続き	23	96.3%
問24 投資信託の特徴	24	95.0%
問25 投資信託に係る会社の業務・役割等	25	71.3%
問26 投資信託販売の注意点	26	42.5%
問27 投資信託のリスク	27	93.8%
問28 投資信託のセールスのポイント	28	95.0%
問29 新NISA制度	29	36.3%
問30 生命保険の契約形態	30	81.3%
問31 金融商品取引法	31	81.3%
問32 変額保険	32	40.0%
問33 個人年金保険	33	80.0%
問34 個人年金保険のリスク	34	72.5%
問35 商品提案のセールストーク	35	96.3%
問36 お客さまの断りへの対応	36	51.3%
問37 スーパー定期預金の商品概要	37	61.3%
問38 期日指定定期預金の商品概要	38	55.0%
問39 個人向け国債	39	78.8%
問40 日本政策金融公庫の「教育一般貸付」	40	53.8%
問41 マイカーローンの商品概要	41	78.8%
問42 住宅ローンの返済方法	42	63.8%
問43 国民年金の種別	43	68.8%
問44 公的年金の保険料納付	44	80.0%
問45 老齢年金を受け取るために必要な条件	45	72.5%
問46 ねんきん定期便	46	53.8%
問47 老齢年金の請求や受給	47	66.3%
問48 個人型確定拠出年金(iDeCo)	48	71.3%
問49 相続における単純承認の注意点	49	55.0%
問50 金融機関での相続の手続き	50	52.5%

**守 秘 義 務**

【問1】 窓口担当者の守秘義務について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 窓口担当者は、お客さま(A)の金融機関との取引内容について、(A)の息子(B)から照会を受けた場合、(B)が(A)の成年後見人である等の例外を除き、(A)の承諾を得なければ、取引内容について回答はできない。
- (2) 窓口担当者は、税務署から税務調査のために、お客さま(A)の金融機関との取引内容について照会を受けた場合、(A)の承諾を得なければ、取引内容について回答はできない。
- (3) 窓口担当者は、お客さま(A)から他のお客さま(C)の金融機関との取引内容について照会を受けた場合、(C)の承諾を得なければ、取引内容について回答はできない。

正解 (2)

正解率 81.3%

**解 説**

- (1) は適切。金融機関が負う守秘義務とは、「顧客との取引内容に関する情報や、顧客との取引に関して得た顧客の信用にかかわる情報などの顧客情報を、みだりに外部に漏らすことは許されない」義務をいう。テキスト No.1 P13「2. (5) コンプライアンスの遵守・一口メモ」、P102「1. (4) 制限行為能力者との取引<成年後見制度>」参照。
- (2) は適切でない。税務署の税務調査や、警察署の犯罪捜査等による顧客情報の照会（法令に基づく照会等を受けた場合）への回答には、顧客の承諾を得る必要はない。ただし、窓口担当者が独断で判断せず、役席者の指示に従うことが必要である。テキスト No.1 P13「2. (5) コンプライアンスの遵守・一口メモ」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P.13「2. (5) コンプライアンスの遵守・一口メモ」参照。  
したがって、(2) が本問の正解である。

## 小切手の線引制度

[問2] 小切手の線引制度について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 特定線引小切手は、二本の平行線内に特定の金融機関名が記載されており、特定の金融機関以外ではこの小切手を受け入れることはできない。この特定線引を抹消することはできない。
- (2) 一般線引小切手は、自金融機関の取引先に対してのみ受入れ・支払いができる。他の金融機関に対しては、受入れも支払いもできない。
- (3) 線引のない小切手の支払いは、受取人(所持人)が自金融機関に相当期間取引がなければ支払うことができない。

正解 (1)

正解率 86.3%



### 解 説

(1) は適切。テキスト No.1 P17「3. (1) テラーの基礎知識, ②小切手, b. 小切手の種類, ハ. 線引の有無による分類」, No.2 P24 「7. (2) 線引小切手の支払い」参照。

(2) は適切でない。一般線引小切手は、自行の取引先か他の金融機関に対してのみ、受け入れ・支払いができる。テキスト No.1 P17「3. (1) テラーの基礎知識, ②小切手, b. 小切手の種類, ハ. 線引の有無による分類」参照。

(3) は適切でない。線引のない小切手の支払いは、金融機関は受取人(所持人)の取引の有無に関係なく支払って差し支えない。テキスト No.1 P17「3. (1) テラーの基礎知識, ②小切手, b. 小切手の種類, ハ. 線引の有無による分類」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

## 印鑑の取扱い

[問3] 印鑑の取扱いについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 捺印は、本来お客さま自身が行うものであるが、お身体の不自由なお客さまから特に依頼があるときなどやむを得ない場合には、了承を得て印鑑を借り受けてお客さまの目の前で捺印をする。
- (2) 親しいお客さまや優良取引先からいただく用紙や届書には、後日の訂正などに何度も来店いただくことのないように、あらかじめ捨印を押しておくとう便利である。
- (3) 印鑑の捺印は1つが原則である。違う種類の印鑑を並べて押すのは当然避けるべきで、同一印鑑であっても避けたほうがよい。

正解 (2)

正解率 97.5%



## 解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P69「1. (3) 印鑑の取扱い、①捺印は本来お客さま自身が行うもので、印鑑を借りて捺印してはいけません」参照。
- (2) は適切でない。用紙や届書に、後日の訂正に便利なようにと捨印を一方向的に押すケースもかなり見られるが、本来訂正印は訂正箇所に直接押すべきものである。テキスト No.1 P69「1. (3) 印鑑の取扱い、②未記入の用紙に印鑑を先にいただいたり、予備の用紙にいただくことは、お客さまに不信感を起こさせることになります」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P70「1. (3) 印鑑の取扱い、③印鑑の捺印は1つが原則です。違う種類の印鑑を並べて押すのは当然避けるべきですが、同一印鑑でも避けたほうがよいでしょう」参照。
- したがって、(2) が本問の正解である。

## 窓口における現金等の取扱い

[問4] 窓口における現金等の取扱いについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 現金・現物の授受を行う場合には必ずカルトンを使用し、他のお客さまの授受と混在しないように、一取引に一カルトンとする。
- (2) お客さまから多額の入金がある場合や、窓口が混雑している場合は、迅速に事務処理を行うため「現金は後で勘定いたします」とお伝えして、出納係など窓口以外で手続きをする。
- (3) 支払取引の場合、窓口で現金を受け取りに来たお客さまの本人確認の手段として、番号札を使用する。番号札は、法律上「免責証券」といわれている。

正解 (2)

正解率 80.0%



### 解 説

(1) は適切。テキスト No.1 P68 「1. (1) 現金・現物の取扱い」、P71 「2. (1) 預入れ, ①カルトンの使用」参照。

(2) は適切でない。多額の入金, 窓口の混雑など理由を問わず, 現金の確認はお客さまの面前で数え, 伝票金額と一致していることを確認・復唱する。「現金その場限り」の鉄則を無視した取扱いをしてはならない。多額の入金で, 出納係など窓口以外で手続きする場合は, その旨を必ず断る。この場合でも, 大東の数は確認する。テキスト No.1 P71 「2. (1) 預入れ, ②面前確認」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P72 「2. (2) 支払い, ②番号札の管理」参照。

したがって, (2) が本問の正解である。

## 外国籍のお客さまとの取引

[問5] 外国籍のお客さまとの取引で注意すべき点として、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 口座開設など特定取引を行う際の取引時確認は、本人確認書類として在留カード、特別永住者証明書、運転免許証などを提出してもらうことが一般的である。
  - b. 口座開設など特定取引を行う際の取引時確認は、住民票や印鑑証明書で行うのが一般的である。
  - c. 在留カードからは、「有効期限」「在留期間の満了まで間があるか」「在留資格」などの情報が得られるので、取引できるお客さまかどうか確認を行う。
- (1) 0(なし)  
(2) 1つ  
(3) 2つ

正解 (2)

正解率 78.8%



## 解 説

- a. は適切。テキスト No.1 P82 「3. (10) 外国人との取引」参照。
- b. は適切でない。特定取引を行う際の取引時確認は、住民票や印鑑証明書ではなく、可能な限り写真付きの在留カードで確認する。テキスト No.1 P82 「3. (10) 外国人との取引」参照。
- c. は適切。テキスト No.1 P82 「3. (10) 外国人との取引」参照。
- したがって、b. が適切でないため、(2) が本問の正解である。

## 高齢者に預かり資産を販売する際の留意点

〔問6〕 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 日本証券業協会では「高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン」を定めており、金融機関が高齢のお客さまに預かり資産を案内する場合、このガイドラインを踏まえたプロセスが必要になる。
- (2) 高齢のお客さまに販売しても問題ないと定められた商品以外の商品を販売する場合は、取引相手が75歳以上であれば、役席者の事前面談と承認があれば販売できることになっている。
- (3) 取引相手が80歳以上であれば即日の受注を禁止し、早くても翌日以降の受注とする。ただし、2021年8月の「高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン」の改正により、あらかじめ定められた社内規則に基づき、年齢は一定の目安であるが絶対的な基準ではなく、個々の顧客が置かれている状況等により判断することとなった。

正解 (2)

正解率 81.3%



### 解 説

(1) は適切。テキスト No.1 P97「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。

(2) は適切でない。取引相手の年齢が75歳以上であれば、役席者の事前面談と承認だけでなく、面接内容の録音・記録・保存を行うこととなっている。テキスト No.1 P97「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P97～98「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

**成年後見制度・任意後見制度**

〔問7〕 成年後見制度および任意後見制度について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 成年被後見人とは、精神上の障害により判断能力を欠く常況にある者で、家庭裁判所による後見開始の審判を受けた者である。
- (2) 被保佐人とは、精神上の障害により判断能力が著しく不十分な者で、家庭裁判所による保佐開始の審判を受けた者である。
- (3) 任意後見制度とは、家庭裁判所に家族が任意後見人の選任を依頼し、本人に代わって後見事務の内容を行う制度である。

正解 (3)

正解率 71.3%

**解 説**

- (1) は適切。テキスト No.1 P102 「1. (4) 制限行為能力者との取引, ②成年被後見人」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P102 「1. (4) 制限行為能力者との取引, ③被保佐人」参照。
- (3) は適切でない。任意後見制度は、本人に行為能力があるうちに自分で任意後見人を選び、後見事務の内容を公正証書により締結する制度である。テキスト No.1 P102 「1. (4) 制限行為能力者との取引<任意後見制度>」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

## 預 金 保 険 制 度

〔問8〕 預金保険制度で保護される預金等の保護の範囲について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 定期預金や利息の付く普通預金等は、預金者1人あたり、1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息等が保護される。
- (2) 定期預金や利息の付く普通預金等は、預金者1人あたり1金融機関の別々の支店に預けていれば、それぞれ元本1,000万円までとその利息等が保護される。
- (3) 「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす決済用預金は、全額保護される(当座預金、利息の付かない普通預金等)。

正解 (2)

正解率 88.8%



### 解 説

(1) は適切。テキスト No.1 P117「4. (7) 保護の範囲①」参照。

(2) は適切でない。預金者1人あたり、1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護されるので、預金者が同じ金融機関の別々の支店に預け入れていても、名寄せ作業により合算され保護の範囲外となる。テキスト No.1 P117「4. (7) 保護の範囲①, (8) その他」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P117「4. (7) 保護の範囲②」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

## 預 金 者 保 護 法

[問 9] 預金者保護法の説明として、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 預金者保護法の対象は個人の預金者のみで、法人は対象とならない。被害対象は、ATMからの預金引出しと定期預金担保の総合口座借入れによるものである。
- (2) 偽造・盗難キャッシュカードによる、ATMからの不正な払戻し被害が発生したときに、預金者本人に軽い過失がある場合は、偽造カードでは原則として全額補償、盗難カードでは原則として 75% の補償割合と定められている。
- (3) 補償対象期間は、金融機関に盗難の通知がなされた日から遡って 10 日以内の被害額を、原則として金融機関が負担することになっている。

正解 (3)

正解率 57.5%



### 解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P118 「4. (9) 預金者保護法」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P119 「4. (9) 預金者保護法, ①補償割合」参照。
- (3) は適切でない。補償対象期間は、金融機関に盗難の通知がなされた日から遡って 10 日以内ではなく、30 日以内の被害額を、原則として金融機関が負担することになっている。テキスト No.1 P119 「4. (9) 預金者保護法, ②補償対象期間」参照。  
したがって、(3) が本問の正解である。

## 金融サービス提供法

〔問 10〕 金融サービス提供法で義務付けられている、「重要事項の説明」に当たるものを1つ選びなさい。

- (1) 金融商品について、元本割れや当初元本を上回る損失が生じるおそれがある場合には、その旨およびその要因となる指標や事由、取引の仕組みのうち、重要な部分を説明しなければならない。
- (2) 総合口座の貸越利率の説明、貸越期間によっては、預金者に不利益となるケースもあることを説明しなければならない。
- (3) 金融商品の販売に係る不確実な事項について、断定的判断の提供などを行い、十分な説明をする。

正解 (1)

正解率 71.3%



### 解 説

(1) は「重要事項の説明」に当たる。テキスト No.1 P121「5. (3) 説明すべき重要事項①」参照。

(2) は「重要事項の説明」に当たらない。総合口座の貸越については、金融サービス提供法の重要事項説明義務には当たらないが、お客さまに誤解を与えないよう、お客さまにとって不利益となり得ることを、もれなく説明することが大切である。テキスト No.1 P121 「5.

(4) 預金商品説明の注意点, ①総合口座の貸越」参照。

(3) は「重要事項の説明」に当たらない。内容としても誤っている。「断定的判断の提供等の禁止」により、金融商品の販売に係る不確実な事項について、断定的判断の提供や確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為をしてはならないとされている。テキスト No.1 P121 「5. (3) 説明すべき重要事項④」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

## 個人情報保護法

[問 11] 個人情報保護法について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 機微(センシティブ)情報とは、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報が該当する。
- (2) 与信事業に関して、個人情報を取得する場合は、配達証明書等による本人への通知が必要である。
- (3) 個人の財産・職種・肩書などの属性に関する情報(映像・音声による情報を含む)は、個人情報である。

正解 (2)

正解率 80.0%



### 解説

(1) は適切。テキスト No.1 P126 「6. (3) 機微情報 (センシティブ情報)」 参照。

(2) は適切でない。与信事業に関して、個人情報を取得する場合は、書面等による本人の同意が必要である。テキスト No.1 P126 「6. (4) 個人情報を取得するとき③」 参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P125 「6. (1) 個人情報④」 参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

## 各種預金の商品性

[問 12] 各種預金の商品性について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 大口定期預金の預入単位は1,000万円以上1円単位で、対象者は法人、個人である。
- (2) スーパー定期預金の預入単位は1円以上1円単位で、単利型は法人と個人、複利型は個人が対象である。
- (3) 期日指定定期預金の対象者は個人限定である。利払い方法は中間利払いと満期日一括支払いを選択できる。

正解 (3)

正解率 53.8%



### 解 説

(1) は適切。テキスト No.1 P144 「4. (2) 商品性, ①大口定期預金 (自由金利型定期預金)」参照。

(2) は適切。テキスト No.1 P146 「4. (2) 商品性, ②スーパー定期」参照。

(3) は適切でない。期日指定定期預金の利息は、満期日に一括支払いで、中間利払いの取扱いはない。テキスト No.1 P150 「4. (2) 商品性, ④期日指定定期預金」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

## 定期預金の商品性

[問 13] 大口定期預金, スーパー定期, 期日指定定期預金の商品性について, 適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 大口定期預金の中間利払いの方法は, 他の預金への振替入金・現金払い・子定期作成のいずれかを選択できる。
- (2) スーパー定期の中間利払い方法は, 2年ものは他の預金への振替入金・現金払い・子定期作成のいずれかを選択し, 2年超のものは他の預金への振替入金・現金払いのいずれかを選択できる。
- (3) 期日指定定期預金は, 据置期間(1年)経過後は1ヵ月以上前の通知により, いつでも満期扱いで払出しができる。

正解 (1)

正解率 42.5%



### 解 説

(1) は適切でない。大口定期預金の中間利払いの方法は, 現金支払い, 他の預金への振替入金(普通預金または当座預金)となっており, 子定期の作成はできない。テキスト No.1 P144「4. (2) 商品性, ①大口定期預金(自由金利型定期預金)」参照。

(2) は適切。テキスト No.1 P146「4. (2) 商品性, ②スーパー定期」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P150「4. (2) 商品性, ④期日指定定期預金」参照。

したがって, (1) が本問の正解である。

## 定期預金の利息計算

[問 14] 下記の定期預金の税引後の利息額について、適切なものを1つ選びなさい。なお、2月は28日までとし、利子所得には所得税および復興特別所得税と住民税が課税される。

種類：スーパー定期預金  
 元金：600万円  
 作成日(預入日)：20××年9月25日  
 期間：6ヵ月  
 年利率：0.03%

- (1) 712円
- (2) 711円
- (3) 716円

正解 (1)

正解率 68.8%



### 解 説

利息は「元金×利率×預入日数(付利日数)÷365」で計算する。預入日数(付利日数)は「預入日当日から満期日の前日」までの日数で計算する「片端入れ」である。本問の場合は、9月25日から翌年の3月24日までの181日間で計算する。利子所得に対しては、所得税および復興特別所得税15.315%と住民税5%が課税される。計算においては、税額は税率ごとに別々に計算する。利息額、税額とも1円未満の金額は切り捨てとなる。

- (1) は適切。計算式は、 $600 \text{万円} \times 0.03\% \times 181 \text{日} \div 365 \text{日} = 892 \text{円}$  (税引前利息額)、 $892 \text{円} \times 15.315\% = 136 \text{円}$  (所得税及び復興特別所得税)、 $892 \text{円} \times 5\% = 44 \text{円}$  (住民税)、 $892 \text{円} - (136 \text{円} + 44 \text{円}) = 712 \text{円}$  (税引後利息額)。テキスト No.1 P159～160「4. (8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。
- (2) は適切でない。利息に対する課税は、所得税および復興特別所得税の15.315%と住民税5%を別々に計算するが、合算した20.315%で計算しているため誤りである。テキスト No.1 P159～160「4. (8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。
- (3) は適切でない。利息計算期間を両端入れ(預入日から満期日まで)の182日間で計算しているため誤りである。テキスト No.1 P159～160「4. (8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

## 付利期間・預入日数（付利日数）・満期日

〔問 15〕 下記の定期預金の付利期間，預入日数，満期日について，適切なものを（1）～（3）の中から1つ選びなさい。なお，2月は28日までとする。

種 類：スーパー定期預金  
元 金：300万円  
作成日（預入日）：20××年12月10日  
期 間：6ヵ月  
年 利 率：0.05%

選択肢	付利期間	利息計算期間の預入日数(付利日数)	満期日
(1)	12月10日～翌年の6月10日まで	183日	翌年の6月10日
(2)	12月10日～翌年の6月9日まで	182日	翌年の6月10日
(3)	12月11日～翌年の6月10日まで	182日	翌年の6月10日

正解 (2)

正解率 85.0%



## 解 説

定期預金の満期日は，作成日（預入日）から6ヵ月後の応当日である。本問の場合は翌年の6月10日が満期日である。付利期間は「片端入れ」で，作成日（預入日）から満期日の前日（12月10日から翌年の6月9日）まで，利息計算期間の預入日数（付利日数）は182日間である。

- (1) は適切でない。付利期間は，12月10日から翌年の6月10日までは誤り。12月10日から6月9日までが正しい。付利日数も182日が正しい。テキスト No.1 P159～160「4. (8) 利息計算，①基本事項，②具体例」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P159～160「4. (8) 利息計算，①基本事項，②具体例」参照。
- (3) は適切でない。付利期間は12月11日から翌年の6月10日までは誤り。12月10日から翌年の6月9日までが正しい。付利期間の数え方が，作成日（預入日）の翌日から満期日までになっており誤り。テキスト No.1 P159～160「4. (8) 利息計算，①基本事項，②具体例」参照。

したがって，(2) が本問の正解である。

## 総合口座の概要

[問 16] 総合口座の概要について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 対象は個人限定で1人1口座、未成年者は開設できない。担保定期預金は大口定期預金、スーパー定期預金、変動金利定期預金および、期日指定定期預金の一般定期預金と自動継続定期預金である。
- (2) 担保の充当は定期預金の場合、定期預金利率の低い方から順次、同じ利率の場合は預入日の早い順である。
- (3) 貸越利率の高い方から順次、普通預金に入金された金額が自動的に貸越金の返済に充てられる。

正解 (1)

正解率 37.5%



### 解 説

- (1) は適切でない。担保定期預金は、大口定期預金、スーパー定期預金、変動金利定期預金および、期日指定定期預金の自動継続のものである。テキスト No.1 P143「4. (1) 定期預金のしくみ②預入形態等 a. 一般定期預金」、P161「5. (1) 総合口座のしくみ①総合口座の概要」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P162「5. (1) 総合口座のしくみ①総合口座の概要」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P161～162「5. (1) 総合口座のしくみ①総合口座の概要」参照。したがって、(1) が本問の正解である。

## ゆうちょ銀行の定額預金

[問 17] ゆうちょ銀行の定額貯金のしくみについて、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 少額預金の利子に対する非課税制度(マル優)として、他の金融機関とは別枠の非課税枠(350万円)が利用できる。
- (2) 定期性貯金には、1,000万円の預入限度額が定められている。通常貯金の預入限度額も1,000万円となっている。
- (3) 預入後3年までは6ヵ月ごとの段階金利が適用される。半年複利なので、長く預ければ預けるほど、利子が利子を生み有利に運用できる。

正解 (3)

正解率 72.5%



### 解 説

- (1) は適切でない。非課税制度(マル優)は、他の金融機関と共通の非課税枠(350万円)で、別枠では利用できない。テキスト No.1 P168「7. (1) 定額貯金のしくみ④」参照。
- (2) は適切でない。預入限度額の定めは、定期性貯金も通常貯金もそれぞれ1,300万円と定められている。1,000万円ではない。テキスト No.1 P168「7. (1) 定額貯金のしくみ⑤」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P168「7. (1) 定額貯金のしくみ②」参照。
- したがって、(3) が本問の正解である。

## 財形貯蓄非課税制度（マル財）

〔問 18〕 財形貯蓄非課税制度（マル財）の商品説明として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 一般財形貯蓄(勤労者財産形成貯蓄)は貯蓄目的の制限はなく、積立期間は原則3年以上で、貯蓄開始から3年経過するまでは払出しをすることができない。
- (2) 財形住宅貯蓄(勤労者財産形成住宅貯蓄)は、「住宅を取得する」ことを条件に積み立て、その元利金は住宅取得資金に充当する。主な預入条件として、「55歳未満の勤労者であること」「1人1契約」「5年以上定期的に預入れ等が行われること」などの条件がある。
- (3) 財形年金貯蓄(勤労者財産形成年金貯蓄)は、主な預入条件として、「60歳未満の勤労者であること」「1人1契約」「積立期間は5年以上であること」などがある。

正解 (2)

正解率 67.5%



### 解 説

(1) は適切でない。一般財形貯蓄は、貯蓄開始から1年経過後は払出し自由である。3年経過ではない。テキスト No.1 P184「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要, ①一般財形」参照。

(2) は適切。テキスト No.1 P184～185「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要, ②財形住宅貯蓄」参照。

(3) は適切でない。勤労者の年齢条件は55歳未満であり、60歳未満ではない。テキスト No.1 P185「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要, ③財形年金貯蓄」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

## 手形・小切手の取扱い

〔問 19〕 手形・小切手の取扱いについて、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 手形金額をアラビア数字で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「〒」、その終わりには「※」「★」などの終止符を印字する。
- b. 小切手の紛失・盗難などの事由により、小切手の支払停止を依頼されたときは、その時までには支払っていないかどうか確認の上、受理する。ただし、小切手等の受取人など第三者からの申し出は、取引先から届け出るよう依頼するとともに、取引先へも連絡することが必要となる。
- c. 先日付小切手は、小切手に記載されている振出日より前に、小切手を支払呈示することができない。

(1) 0(なし)

(2) 1つ

(3) 2つ

正解 (2)

正解率 52.5%



### 解 説

a. は適切。テキスト No.2 P15「3. ②手形金額」参照。

b. は適切。テキスト No.1 P190「4. (2) 具体的諸届事項, ④小切手・手形支払停止届」参照。

c. は適切でない。小切手法では、小切手の一覽払制度の趣旨を先日付小切手の場合にも貫き、振出日以前に支払いのため小切手を呈示できることとした(小切手法第28条第2項)。テキスト No.2 P23～24「7. (1) 先日付小切手」参照。

したがって、cが適切でないため(2)が本問の正解である。

## 約束手形の支払呈示期間

[問 20] 支払期日が 20××年 2月 20日(木)の約束手形の支払呈示期間について、適切なものを1つ選びなさい。

< 2月カレンダー >

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

- (1) 2月 21日, 25日, 26日  
 (2) 2月 20日, 21日, 25日  
 (3) 2月 20日, 21日, 22日

正解 (2)

正解率 86.3%



### 解 説

約束手形の支払いを受けるためには、手形法の規定により、所持人は手形を振出人に対して支払期日内に呈示する（振出人に現物を差し出し見せる）ことが必要で、この期間を「支払呈示期間」という。約束手形の支払呈示期間は、支払期日とこれに次ぐ2営業日で、その期間内に呈示する必要がある。支払期日当日が金融機関の休業日の場合は、次の営業日が支払期日となる。本問の支払期日は2月20日(木)なので、支払呈示期間は2月20日、21日、25日の3営業日となる。テキスト No.2 P16「3. ④満期」、P33「11. (1) 手形の支払呈示」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

## 小切手の支払呈示期間

[問 21] 振出日が 20 × × 年 5 月 15 日 (木) の小切手の支払呈示期間について、適切なものを 1 つ選びなさい。

< 5 月カレンダー >

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- (1) 5 月 16 日～26 日
- (2) 5 月 15 日～26 日
- (3) 5 月 16 日～25 日

正解 (1)

正解率 68.8%



### 解 説

小切手の支払いを受けるためには、呈示期間内に小切手を呈示する必要がある。小切手法の定める支払呈示期間は、「振出日の翌日から起算して 10 日以内(振出日を含めて 11 日)」である。呈示期間内の休日は期間に算入され、最終日が休日(休業日)の場合はその翌営業日になる。本問の振出日は 5 月 15 日(木)で、最終日 25 日(日)が休業日となるため、支払呈示期間は 5 月 16 日～26 日である。テキスト No.2 P19「4. ⑥振出日」、P34「11. (2) 小切手の支払呈示」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

**為替取引の当事者と法律関係**

[問 22] 為替取引の当事者について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 依頼人が仕向銀行に対して送金を依頼するとき、依頼人は仕向銀行に対して一定金額を受取人に送ることを委託するもので、両者の間には民法上の委任契約が成り立つといわれている。
- (2) 仕向銀行と被仕向銀行との関係は、依頼人と仕向銀行との関係と同じく委任契約の関係にある。
- (3) 被仕向銀行は、仕向銀行からの通知により、仕向銀行が指定した受取人に指定された方法で支払う。受取人は、被仕向銀行に対して法律上の請求権を有する。

正解 (3)

正解率 51.3%

**解 説**

- (1) は適切。テキスト No.2 P41 「2. (2) 依頼人と仕向銀行」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P41 ~ 42 「2. (3) 仕向銀行と被仕向銀行」参照。
- (3) は適切でない。受取人は、被仕向銀行に対して法律上の請求権を有するのではなく、単に受取人としての資格を有するにすぎない。テキスト No.2 P42 「2. (4) 被仕向銀行と受取人（取立為替は支払人）」参照。  
したがって、(3) が本問の正解である。

## 振込取消の手続き

[問23] 振込取消の手続きについて、空欄(A) (B) (C)に入る語句の組合せとして、適切なものを1つ選びなさい。

仕向銀行の振込処理が完了した後に、振込依頼人から当該振込依頼の撤回の申し出を受けた場合、仕向銀行は(A)手続きを行うが、振込資金が既に振込先の口座に入金されている場合には、受取人の承諾を得る必要がある。一方、仕向銀行の錯誤による振込金額の相違等の場合、仕向銀行は(B)に対して(C)依頼を行う必要がある。

- (1) (A)訂正 (B)受取人 (C)取消  
 (2) (A)組戻 (B)被仕向銀行 (C)取消  
 (3) (A)組戻 (B)受取人 (C)修正

正解 (2)

正解率 96.3%



## 解 説

仕向銀行の振込処理が完了した後に、振込依頼人から当該振込依頼の撤回の申し出を受けた場合、仕向銀行は組戻手続きを行う。振込資金が既に振込先の口座に入金されている場合、組戻手続きにあたって受取人の承諾を得る必要がある。一方、仕向銀行の錯誤により振込金額の相違等が生じた場合、仕向銀行は被仕向銀行に対して取消依頼を行う。

テキスト No.2 P52～53「5. (5) 振込の変更・組戻手続き, ①変更と組戻し, ②組戻しの手続き, (6) 銀行の誤送信による振込み取消手続き・訂正手続き」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

## 投資信託の特徴

[問 24] 投資信託の特徴(少額資金・分散投資・専門家運用)について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 株式投資や債券投資には、通常ある程度まとまった資金が必要であるが、投資信託であれば少額(1万円程度)から始めることができる。
- (2) 「ファンドマネージャー」と呼ばれる資産運用の専門家が運用するため、預金商品と比較して必ず高い収益(リターン)を得ることができる。また、個人では購入しにくい海外の株式や債券、特殊な金融商品への投資により高い運用実績を得られる。
- (3) 運用資金は、国内外の株式や債券等、色々な市場に分散して投資するので、全体の値動きが平均化され、ある投資対象の運用成績が悪くても、他の投資対象でカバーすることも可能となる。

正解 (2)

正解率 95.0%



### 解説

(1) は適切。テキスト No.2 P79 「2. (1) 投資信託とは何か, ①少額資金」参照。

(2) は適切でない。「ファンドマネージャー」と呼ばれる資産運用の専門家が運用するといっても、必ず高い運用実績を得られるとは限らない。また、預金商品と比較して、高い収益(リターン)が得られるとは限らない。テキスト No.2 P79 「2. (1) 投資信託とは何か, ③専門家運用」参照。

(3) は適切。テキスト No.2 P79 「2. (1) 投資信託とは何か, ②分散投資」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

**投資信託に係る会社の業務・役割等**

〔問 25〕 投資信託に係る会社の業務・役割等について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 委託会社(運用会社)の役割は、投資信託を設計し、投資信託財産(投資家から集められた資金)を、投資家に代わって運用する。販売会社を經由して投資家に交付される目論見書を作成する。
- (2) 販売会社(銀行・信用金庫・証券会社等)の役割は、投資信託の販売や目論見書の交付、換金、分配金・償還金の支払い、取引報告書や運用報告書の交付などを行う。
- (3) 受託会社(信託銀行)の役割は、投資信託財産の保管・管理をする。また、運用会社からの運用指図に従って、株式や債券などの売買や管理を行う。投資信託財産を自社の財産と一括して保管・管理しているため、安全性が確保されている。

正解 (3)

正解率 71.3%

**解 説**

(1) は適切。テキスト No.2 P80「2. (2) 投資信託のしくみ, ①委託会社(運用会社)の役割」参照。

(2) は適切。テキスト No.2 P80「2. (2) 投資信託のしくみ, ④販売会社(銀行・信用金庫・証券会社等)の役割」参照。

(3) は適切でない。受託会社(信託銀行)では、投資信託の信託財産を管理しているが、投資信託財産を自社の財産とは区別して保管・管理(分別管理)することが法律で義務づけられているため、安全性が確保されている。テキスト No.2 P80「2. (2) 投資信託のしくみ, ②受託会社(信託銀行)の役割」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

## 投資信託販売の注意点

〔問26〕 投資信託をお客さまに販売する際の注意点について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 目論見書には「交付目論見書」と「請求目論見書」がある。交付目論見書はお客さまに必ず交付しなければならない。請求目論見書には、ファンドの沿革や経理状況などの詳細な情報が記載されており、お客様からの請求の有無に関わらず交付する必要がある。
  - b. 投資家のリスク商品に関する知識，投資経験，財産状況，投資の目的等に照らし合わせて，不相当と認められる勧誘を行ってはならないというルール「適合性の原則」がある。
  - c. 投資信託の損益を明確にして，お客さまに販売会社が6ヵ月に1回以上通知する「トータルリターン通知制度」がある。通知方法は書面による交付とされている。
- (1) 1つ  
(2) 2つ  
(3) 3つ

正解 (1)

正解率 42.5%



### 解 説

- a. は適切でない。請求目論見書は，お客さまから請求があった場合に交付する必要がある。テキストNo.2 P92「4. (4) 投資信託販売時の注意点①契約締結前の書面取引交付義務(交付目論見書)」参照。
  - b. は適切。テキスト No.2 P93「4. (4) 投資信託販売時の注意点②適合性の原則」参照。
  - c. は適切でない。トータルリターン通知制度は，お客さまに年1回以上通知する仕組みである。また，通知方法は書面による交付，FAX，電子メール，インターネット等による送信で行われる。テキスト No.2 P93「4. (4) 投資信託販売時の注意点④トータルリターンの通知制度」参照。
- したがって， b. が適切であるため，(1) が本問の正解である。

## 投資信託のリスク

〔問 27〕 投資信託のリスクに影響を及ぼす主な変動要因について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 市場リスクとは、債券等を発行する国や企業が財政難、経営不振等の理由により、利息や償還金をあらかじめ定めた条件で支払うことができなくなる可能性が生じるリスクである。
- (2) 信用リスクとは、投資信託に組み入れられている株式・債券等の価格が変動するリスクである。一般的には、国内および海外の政治、経済情勢、企業の業績等の影響を受ける。
- (3) 金利変動リスクとは、市場金利の変動による債券価格の変動によって生じるリスクである。一般的に、金利が上がると債券価格は下落し、金利が下がると債券価格は上昇する。

正解 (3)

正解率 93.8%



### 解説

- (1) は適切でない。説明の内容は、「信用リスク」の説明である。テキスト No.2 P92 「4. (3) 重要事項の説明義務①, リターンとリスク a.」参照。
- (2) は適切でない。設問の内容は「市場リスク」の説明である。テキスト No.2 P92 「4. (3) 重要事項の説明義務①, リターンとリスク c.」参照。
- (3) は適切。テキスト No.2 P92 「4. (3) 重要事項の説明義務①, リターンとリスク b.」参照。  
したがって、(3) が本問の正解である。

## 投資信託のセールスのポイント

[問 28] 投資信託のセールスのポイントについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 最近「ノーロードファンド」といって、購入時に手数料のかからない投資信託も増えている。
- (2) 投資信託は、売買のタイミングを捉えれば大きな収益を上げることができる。一方で、投資のタイミングを間違えれば、大きな損失になることもある。これは、運用期間を短期間にすることである程度軽減できるので、短期投資の有効性を説明する。
- (3) お客さまが購入のタイミングを決めかねている場合には、一度にすべてを購入しないで、時間を分けて定期的に少額ずつ購入することで、購入単価を平準化させる効果がある「ドル・コスト平均法」を提案する。

正解 (2)

正解率 95.0%



### 解 説

(1) は適切。テキスト No.2 P97 「5. (4) 投資信託のコストと税金」参照。

(2) は適切でない。投資信託は、売買のタイミング、投資のタイミングを捉えても、あらかじめ将来を予測することは困難である。そのため、運用期間を短期ではなく長期間取ること、対応することができる。長期投資の有効性を説明し、長期保有を前提にした購入を提案する。テキスト No.2 P96 「5. (2) 投資信託セールスのポイント, ②長期投資」参照。

(3) は適切。テキスト No.2 P96 「5. (2) 投資信託セールスのポイント, ①分散投資, 投資対象の分散と時間の分散」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

## 新 N I S A 制 度

〔問 29〕 新NISA制度について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 口座保有期間が恒久化され、非課税期間が無期限になり、一般NISAの5年、つみたてNISAの20年という期限がなくなった。
- b. 年間投資上限額が、つみたて投資枠 120 万円、成長投資枠 240 万円となった。
- c. つみたて投資枠と成長投資枠を併用できるので、年間非課税投資枠は、合計で最大 360 万円まで新規に投資することができる。
- d. 非課税保有枠限度 1,800 万円のすべてを、成長投資枠に使うことも可能となった。
- e. 利用限度額は簿価(購入価格)で管理され、売却した商品の非課税枠は何度でも再利用が可能である。ただし、年間限度額を超えることはできない。

- (1) 3つ
- (2) 4つ
- (3) 5つ

正解 (2)

正解率 36.3%



### 解 説

- a. は適切。テキスト No.2 P100 「6. (2) 新 NISA 制度の大きな変更点①」参照。
- b. は適切。テキスト No.2 P100 「6. (2) 新 NISA 制度の大きな変更点②」参照。
- c. は適切。テキスト No.2 P100～101 「6. (2) 新 NISA 制度の大きな変更点③」参照。
- d. は適切でない。非課税保有限度額が 1,800 万円（そのうち成長投資枠は 1,200 万円まで）となったが、1,200 万円は成長投資枠なので、1,800 万円のすべてを成長投資枠に使うことはできない。テキスト No.2 P101 「6. (2) 新 NISA 制度の大きな変更点④」、P103 「6. (4) 新 NISA 制度のメリットと注意点<注意点>③」参照。
- e. は適切。テキスト No.2 P101 「6. (2) 新 NISA 制度の大きな変更点⑤」参照。  
したがって、a, b, c, e が適切であるため、(2) が本問の正解である。

## 生命保険の契約形態

[問 30] 生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)について, 適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 生命保険の保険契約者とは, 契約の権利に関するすべての権限を保有している人で, 保険料の支払義務を負っている者である。
- (2) 生命保険の被保険者とは, 保険の対象者で, 死亡した場合は死亡保険金が支払われる。
- (3) 生命保険の保険金受取人とは, 死亡・満期で保険金を受け取る者で, 通常被保険者が受取人となる。

正解 (3)

正解率 81.3%



### 解 説

- (1) は適切。テキスト No.2 P119「1. (7) その他, 生命保険の基本的なしくみ, ①生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P119「1. (7) その他, 生命保険の基本的なしくみ, ①生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)」参照。
- (3) は適切でない。保険金受取人は, 死亡・満期それぞれについて別の人を指定できる。通常, 契約者が満期保険金受取人となる。被保険者ではない。テキスト No.2 P119「1. (7) その他, 生命保険の基本的なしくみ, ①生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)」参照。したがって, (3) が本問の正解である。

**金融商品取引法**

[問 31] 金融商品取引法について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 販売・勧誘ルールは、標識の揭示義務、広告の規制、契約締結前および契約締結時等の書面交付義務、損失補てん禁止、適合性の原則、各種禁止行為、説明義務等の規定を定めている。
- (2) 適合性の原則では、「顧客の知識・経験・財産の状況」の他に「契約を締結する目的」の確認が必要であり、お客さまに十分なヒアリング等を行い、ニーズに沿った最適な商品を提案することが重要となる。
- (3) 「契約締結前および契約締結時等の書面交付義務」では、個々のお客さまに理解されるために十分な説明を行い、依頼があれば契約内容や手数料、リスク等について書面に記載されたものを交付すると定めている。

正解 (3)

正解率 81.3%

**解 説**

- (1) は適切。テキスト No.1 P122 「5. (7) 金融商品取引法」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P122 ~ 123 「5. (7) 金融商品取引法」参照。
- (3) は適切でない。「契約締結前および契約締結時等の書面交付義務」は、お客さまからの依頼のあるなしに関係なく、契約内容や手数料、リスク等について書面に記載されたものを交付することになっている。テキスト No.1 P123 「5. (7) 金融商品取引法」参照。  
したがって、(3) が本問の正解である。

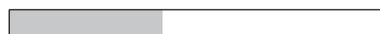
**変 額 保 険**

[問 32] 変額保険について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 変額保険は投資性のある保険商品であり、金融商品取引法の対象となっている。
- (2) 変額保険の終身型は一生涯の死亡・高度障害保障があり、死亡・高度障害保険金額は資産の運用実績に基づいて毎月増減するが、契約時に定めた保険金額(基本保険金額)は、運用実績にかかわらず保証されている。
- (3) 変額保険の有期型は、満期までの死亡・高度障害保障があり、満期まで生存したときには満期保険金が支払われる。死亡・高度障害保険金額は運用実績に基づき毎月増減するが、基本保険金額と満期保険金額は保証されている。

正解 (3)

正解率 40.0%

**解 説**

(1) は適切。テキスト No.2 P124 「3. 変額保険」参照。

(2) は適切。テキスト No.2 P124 「3. (2) 変額保険の種類, ①終身型」参照。

(3) は適切でない。有期型の場合、基本保険金額は保証されている。一方、満期保険金額は保証されていないため、運用実績によっては基本保険金額を下回る場合もある。テキスト No.2 P124 「3. (2) 変額保険の種類, ②有期型」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

## 個人年金保険

[問 33] 個人年金保険の受取年金は、①基本年金、②増額年金、③増加年金の合計金額となる。各年金の説明として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 基本年金とは、払い込んだ保険料の運用成果等にかかわらず保証されている年金額である。
- (2) 増額年金とは、年金開始後の配当金で買い増しする年金で、保険会社の運用次第で金額は変化する。
- (3) 増加年金とは、年金受取開始までの積立配当金で買い増しされる年金で、保険会社の運用次第で金額は変化する。

正解 (1)

正解率 80.0%



### 解説

- (1) は適切。テキスト No.2 P127「4. (2) 個人年金保険から支給される年金, ①基本年金」参照。
- (2) は適切でない。設問は増加年金の説明である。テキスト No.2 P127「4. (2) 個人年金保険から支給される年金, ②増額年金」参照。
- (3) は適切でない。設問は増額年金の説明である。テキスト No.2 P127「4. (2) 個人年金保険から支給される年金, ③増加年金」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

## 個人年金保険のリスク

[問 34] 個人年金保険のリスクについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 生命保険会社の保険商品であり、万一保険会社が破綻した場合は、責任準備金の10%までしか補償されない。また、契約後短期間で解約した場合、元本割れとなる可能性がある。
- (2) 生命保険会社の保険商品であり、生命保険会社の信用リスクがある。また、預金保険制度の対象外である。
- (3) 変額個人年金保険の場合、運用実績によっては一時払保険料を下回り、元本割れとなる可能性がある。

正解 (1)

正解率 72.5%



### 解 説

- (1) は適切でない。万一、保険会社が破綻した場合は、保険業法によって積み立てが義務付けられており、責任準備金の90%まで補償される。テキスト No.2 P131「6. (1) 個人年金保険の解禁, ②個人年金保険のリスク」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P131「6. (1) 個人年金保険の解禁, ②個人年金保険のリスク」参照。
- (3) は適切。テキスト No.2 P131「6. (1) 個人年金保険の解禁, ②個人年金保険のリスク」参照。したがって、(1) が本問の正解である。

## 商品提案のセールストーク

【問 35】 お客さまに、商品・サービスを分かりやすく伝える方法の説明として、適切でないものを1つ選びなさい(定期預金の場合)。

- (1) 定期預金を勧めたい理由を説明し、商品・サービスのセールスポイントを述べる。お客さまの知識レベルを理解し、「平易な表現」で話す。
- (2) パンフレット・リーフレットなどを使い、メモで書いたりして説明する。特に利息については、実額の受取額を示す(利率の数字よりも実額を示す)。そして、理解の度合いを確認したり質問を促す。
- (3) お客さまから金融のプロとして信頼を得るため、専門用語などを使い「話し言葉」より「書き言葉」で具体的に話すことで、無用な誤解も回避することができる。

正解 (3)

正解率 96.3%



### 解 説

(1) は適切。テキスト No.3 P21 「4. (1) セールストークの手順, ステップ①」, P22 「4. (2) セールストークのポイント, ①お客さまの知識レベルを理解する, ③専門用語, 略語を使わない」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P22 「4. (1) セールストークの手順, ステップ②」参照。

(3) は適切でない。お客さまに分かりやすく伝えるためには、金融機関の職員間で使う用語や専門用語では当然のことながら分かりにくくなるので、基本的に使ってはならない。そして、「書き言葉」より「話し言葉」で、しかも「平易な表現」で具体的に話すことが重要である。専門用語を使ったからといって、金融のプロとして信頼が得られるわけではない。テキスト No.3 P23 「4. (2) セールストークのポイント, ③専門用語, 略語を使わない」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

## お客さまの断りへの対応

[問 36] お客さまの断りに対応する切り返し話法の説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 肯定法は、お客さまの言葉をとらえて、あくまでもやる気と決めてかかる方法である。
- b. 逆転法は、お客さまの断りに対して、逆にこちらから質問をして、断りの真の理由を探り、解決策を考え出す方法である。
- c. 黙殺法は、お客さまの発言が明らかに間違っている、誤解があるときに、言い方は柔らかく、内容ははっきりと否定して対応する方法である。
- d. 質問法は、お客さまから疑問点を聞き出し、納得のいくようにもう一度説明する方法である。
- e. 引用法は、他のお客さまとの取引例を出したり、新聞などで発表された事実などを挙げて対応する方法である。

- (1) 0(なし)
- (2) 1つ
- (3) 3つ

正解 (2)

正解率 51.3%



### 解 説

- a. は適切でない。選択肢の説明は、クロージングの基本話法の推定承諾法の説明となっている。テキスト No.3 P25「5. (2) 断りに対応する方法, ①肯定法(おうむ返し法)」, P28「6. (3) クロージングの基本話法①推定承諾法」参照。
- b. は適切でない。選択肢の説明は、質問法(逆質問法)の説明となっている。テキスト No.3 P25「5. (2) 断りに対応する方法, ②逆転法(イエス・バット法)」参照。
- c. は適切でない。選択肢の説明は、否定法(正面撃退法)の説明となっている。テキスト No.3 P25「5. (2) 断りに対応する方法, ③黙殺法(聞き流し法)」参照。
- d. は適切でない。選択肢の説明は、クロージングの基本話法の疑問解消法の説明となっている。テキスト No.3 P25「5. (2) 断りに対応する方法, ④質問法(逆質問法)」P28「6. (3) クロージングの基本話法, ①疑問解消法」参照。
- e. は適切。テキスト No.3 P26「5. (2) 断りに対応する方法, ⑤引用法(例話法)」参照。したがって、(2)が本問の正解である。

## スーパー定期預金の商品概要

[問 37] スーパー定期預金の商品概要の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 単利型の預入期間は1ヵ月以上で、複利型の預入期間は3年以上である。個人の場合、総合口座の担保定期預金として設定できる。
- (2) 預入期間2年以上の単利型は、預入日から1年ごとの応当日に中間利息(約定利率×90%)の支払いがある。
- (3) 個人の場合、預入期間3年以上のものには半年複利型があり、さらに有利な運用ができる。また、非課税制度(マル優)を利用できる場合もある。

正解 (2)

正解率 61.3%



### 解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P146 「4. (2) 商品性, ②スーパー定期」, テキスト No.3 P45 「2. (1) 商品概要とセールスポイント①④」参照。
- (2) は適切でない。単利型の預入日から1年ごとの応当日に支払いがある中間利息は、(約定利率×70%)が正しい。テキスト No.3 P45 「2. (1) 商品概要とセールスポイント⑥」参照。
- (3) は適切。テキスト No.3 P45 「2. (1) 商品概要とセールスポイント④⑤」参照。  
したがって、(2) が本問の正解である。

**期日指定定期預金の商品概要**

[問 38] 期日指定定期預金の商品概要とセールスポイントについて、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 期日指定定期預金は比較的流動性が高く、1年複利で運用されるというセールスポイントがある。
- b. 預入期間は最長3年である(ただし1年は据置期間)。
- c. 一部引出し後の残高は、引出し日から満期日までの残り期間に該当する金利の定期預金として残せる。

- (1) 0(なし)
- (2) 1つ
- (3) 2つ

正解 (3)

正解率 55.0%

**解 説**

- a. は適切。テキスト No.3 P49「4. 期日指定定期預金」参照。
- b. は適切。テキスト No.3 P49「4. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
- c. は適切でない。一部引出し後の残高は、満期日まで預入時の条件のまま定期預金として残せるが正しい。テキスト No.3 P49「4. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。  
したがって、a、bが適切であるため、(3)が本問の正解である。

## 個人向け国債

[問 39] 個人向け国債の商品性について、空欄(A) (B) (C)に入る語句の組合せとして適切なものを1つ選びなさい。

個人向け国債は原則として毎月発行され、発行から(A)年を経過すれば中途換金ができる。なお、中途換金の場合、中途換金時の換金金額は「(B)×0.79685」が「額面金額+経過利子相当額」から差し引かれる。利子は半年に(C)支払われ、元本は満期時に償還される。

- (1) (A) 2 (B)直前2回分の各利子(税引後) (C) 1回  
 (2) (A) 1 (B)直前4回分の各利子(税引後) (C) 2回  
 (3) (A) 1 (B)直前2回分の各利子(税引前) (C) 1回

正解 (3)

正解率 78.8%



## 解説

個人向け国債には、「固定金利型3年満期」「固定金利型5年満期」「変動金利型10年満期」の3種類がある。原則として毎月発行され、購入単価は最低1万円から1万円単位である。発行から1年を経過すれば中途換金できるが、中途換金時の換金金額は、「額面金額+経過利子相当額」から中途換金相当額として「直前2回分の各利子(税引前)×0.79685」が差し引かれる。なお、利子は半年に1回支払われ、元本は満期時に償還される。

テキスト No.3 P65～66「11. (1) セールスポイント①②⑥」参照。

したがって、(3)が本問の正解である。

## 日本政策金融公庫の「教育一般貸付」

[問 40] 日本政策金融公庫の「教育一般貸付」について、空欄(A) (B) (C) (D)に入る語句の組合せとして、適切なものを1つ選びなさい。

日本政策金融公庫の「教育一般貸付」の融資金利は(A)で、融資限度額は学生・生徒1人あたり(B)万円以内だが、自宅外通学や海外留学等一定の要件に該当する場合は(C)万円以内となる。なお、借入金の返済期間は(D)年以内となっている。

- (1) (A)固定金利 (B) 350 (C) 450 (D) 18  
(2) (A)固定金利 (B) 300 (C) 400 (D) 10  
(3) (A)変動金利 (B) 300 (C) 450 (D) 18

正解 (1)

正解率 53.8%



## 解 説

日本政策金融公庫の「教育一般貸付」の対象となる学校は、高校以上の学校および専修学校である。融資を受けるにあたっては、世帯年収の制限がある。融資金利は固定金利で融資限度額は学生・生徒1人あたり350万円以内だが、自宅外通学や海外留学等一定の要件に該当する場合は450万円以内となる。なお、返済期間は18年以内となっている。

テキスト No.3 P95 「3. (1) 教育ローン, ②教育ローンの種類」参照。

したがって、(1)が本問の正解である。

## マイカーローンの商品概要

[問 41] 一般的なマイカーローンの商品性と特徴について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 融資対象者は、勤続年数が1年以上で、前年度の税込年収が200万円以上ある方。保証人が必要である。
- (2) 資金用途は、自動車、バイク(いずれも中古を含む)の購入資金であり、自動車等の点検・車検・修理費用・保険費用などにも利用できる。しかし、車庫の建設は住宅関連であり、マイカーローンは利用できない。
- (3) 返済方法は元利均等返済で、融資金の一定金額以内であれば、6ヵ月ごとのボーナス時の増額返済も可能である。

正解 (3)

正解率 78.8%



### 解 説

- (1) は適切でない。保証人は不要であるが、各金融機関の関連の保証会社等が保証する。テキスト No.3 P96 「2. (2) マイカーローン, ①商品概要」参照。
- (2) は適切でない。マイカーローンの用途として、車庫の建設費用は対象となっている。テキスト No.3 P96 「2. (2) マイカーローン, ①商品概要」参照。
- (3) は適切。テキスト No.3 P97 「2. (2) マイカーローン, ①商品概要」参照。  
したがって、(3) が本問の正解である。

## 住宅ローンの返済方法

[問 42] 住宅ローンの返済方法である、元利均等返済方式と元金均等返済方式について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 元利均等返済方式は、元金と利息の合計額を毎月一定金額にして返済する方式で、一般に元金均等返済方式に比べ、当初の返済資金の負担を軽減する方式となっている。
- (2) 元金均等返済方式は、毎月一定の元金を返済する方式で、借入れ当初の返済金額が「元金+利息=返済額」となり、資金負担が大きくなる。
- (3) 返済期間や金利など他の条件が同じであれば、一般に元利均等返済方式のほうが、元金均等返済方式よりも利息を含めた返済総額が少なくなる。

正解 (3)

正解率 63.8%



### 解 説

(1) は適切。元利均等返済方式は、当初は返済金額の大部分が利息となり、徐々に元金が多くなるため、当初の返済資金の負担を軽減する方式となっている。テキスト No.3 P89 「2.

(1) 住宅ローン、(注 3) 元利均等返済方式」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P89 「2. (1) 住宅ローン、(注 3) 元金均等返済方式」参照。

(3) は適切でない。元利均等返済方式は、当初は返済金額の大部分が利息となり、徐々に元金が多くなっていく仕組みである。一方、元金均等返済方式は、元金の返済が進むにしたがって金利分が少なくなっていく仕組みである。支払利息分が、元金均等返済方式のほうが元利均等返済方式に比べて少なくなるので、返済総額は元金均等返済方式のほうが少なくなる。テキスト No.3 P89 「2. (1) 住宅ローン、(注 3) 元利均等返済方式・元金均等返済方式」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

## 国民年金の種別

[問 43] 国民年金の種別について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 第1号被保険者は、自営業者、フリーランス、学生などが該当し、20歳から60歳になるまでの40年間が対象である。国民年金保険料を支払う。加入や喪失の手続き窓口は、本人の住所地の市区町村役場である。
- (2) 第2号被保険者は、会社員、公務員などが該当し、10代(入社、入職)から65歳になるまでが対象である。加入や喪失の手続き窓口は勤務先である。
- (3) 第3号被保険者は、会社員や公務員等に扶養されている国内在住の配偶者が該当し、10代から65歳になるまでが対象である。国民年金保険料を支払う。加入や喪失の手続き窓口は配偶者の勤務先である。

正解 (3)

正解率 68.8%



### 解 説

- (1) は適切。テキスト No.3 P106 「1. (2) 公的年金制度のしくみ, ③公的年金に加入する種類と種別」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3 P106 「1. (2) 公的年金制度のしくみ, ③公的年金に加入する種類と種別」参照。
- (3) は適切でない。第3号被保険者の対象は20歳から60歳になるまでの40年間が正しい。また、国民年金保険料の納付はない。テキスト No.3 P106 「1. (2) 公的年金制度のしくみ, ③公的年金に加入する種類と種別」参照。  
したがって、(3) が本問の正解である。

## 公的年金の保険料納付

[問 44] 国民年金および厚生年金の保険料納付について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 第1号被保険者は、毎月定額の保険料を納付書等で納める。支払方法は、納付書による現金支払いのほか、口座振替、クレジットカード、インターネットバンキング、スマートフォンアプリによる電子決済も可能である。
- (2) 第2号被保険者は、毎月の給与と賞与から厚生年金保険料(保険料は給与の額に応じて異なる)が控除され、会社が同額の保険料を負担し納付している。
- (3) 第3号被保険者は、個人としての厚生年金保険料の負担がある。

正解 (3)

正解率 80.0%



### 解 説

(1) は適切。テキスト No.3 P107 「1. (2) 公的年金制度のしくみ, ④保険料の納付方法, ア. 国民年金保険料」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P108 「1. (2) 公的年金制度のしくみ, ④保険料の納付方法, イ. 厚生年金保険料」参照。

(3) は適切でない。第3号被保険者の保険料は、厚生年金保険制度全体で負担しているので、個人として保険料を負担する必要はない。テキスト No.3 P108 「1. (2) 公的年金制度のしくみ, ④保険料の納付方法, ア. 国民年金保険料」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

## 老齢年金を受け取るために必要な条件

[問 45] 老齢基礎年金や老齢厚生年金を受け取るために必要な条件について、適切でないものを 1 つ選びなさい。

- (1) 2017 年 7 月以降に受給開始年齢を迎えた人の場合、老齢基礎年金の受給資格期間は、「保険料納付済期間」に「保険料免除期間」を加えて、25 年以上あることが条件である。
- (2) 老齢厚生年金の受給資格要件は、「老齢基礎年金の受給資格を満たしていること」と「老齢厚生年金に 1 ヶ月以上加入していること」である。
- (3) 特別支給の老齢厚生年金の受給資格要件は、「老齢基礎年金の受給資格を満たしていること」と「老齢厚生年金に 1 年以上加入していること」である。

正解 (1)

正解率 72.5%



### 解 説

(1) は適切でない。老齢基礎年金の受給資格期間は、「保険料納付済期間」+「保険料免除期間」で、2017 年 7 月以前に受給開始年齢を迎えた人は、原則 25 年以上必要であったが、それ以後 10 年以上あることが条件となっている。テキスト No.3 P110 「2. (1) 老齢基礎年金の受給資格要件」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P112 「2. (2) 老齢厚生年金の受給資格要件」参照。

(3) は適切。テキスト No.3 P112 「2. (3) 特別支給の老齢厚生年金の受給資格要件」参照。  
したがって、(1) が本問の正解である。

## ねんきん定期便

〔問46〕 「ねんきん定期便」について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 「ねんきん定期便」は、年に1回、公的年金制度に加入している人の誕生月に、日本年金機構から本人宛に郵送される郵便物で、電子版(PDF ファイル)で確認することも可能である。
- (2) 「ねんきん定期便」は、ハガキと封書の送付形式があり、35歳、50歳、59歳の時には全期間の年金記録情報を記載した封書が郵送される。
- (3) 「ねんきん定期便」がハガキで送られる場合は、直近6ヵ月間の加入記録と年金の見込額などが記載されている。

正解 (1)

正解率 53.8%



## 解 説

(1) は適切。テキスト No.3 P136 「4. (1) 「ねんきん定期便」の概要」参照。

(2) は適切でない。全期間の年金記録情報を記載した封書が郵送されるのは、35歳、50歳、59歳の時ではなく、35歳、45歳、59歳の時である。テキスト No.3 P136 「4. (1) ねんきん定期便の概要」参照。

(3) は適切でない。「ねんきん定期便」がハガキで送られる場合は、直近6ヵ月間ではなく、1年間の加入記録と年金の見込額などが記載されている。テキスト No.3 P136 「4. (1) ねんきん定期便の概要」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

## 老 齢 年 金 の 請 求 や 受 給

[問 47] 老齢年金の請求や受給について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 受給要件を満たしている人は、年金の受給開始年齢の3ヵ月前までに、自分から年金事務所または年金相談センターに「年金請求書」を請求し、これに必要な書類を添えて提出する必要がある。
- (2) 受給開始年齢が到来したら書類一式を提出する。請求期限はないが、受給権を得てから5年を経過しても請求しないと、時効により5年より過去の分の年金は受け取ることができなくなる。
- (3) 年金請求書を提出し、不備等がなければ3ヵ月以内に「年金証書」と「年金支払通知書」または「年金振込通知書」が自宅宛に郵送される。

正解 (2)

正解率 66.3%



### 解 説

(1) は適切でない。年金請求は自分で手続きを行う必要があるが、受給要件を満たしている人には、年金の受給開始年齢の3ヵ月前に「年金請求書」が送られて来る。自分で「年金請求書」の請求は行わない。テキスト No.3 P144 「5. (1) 老齢年金の手続き方法, ①手続き書類」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P145 「5. (1) 老齢年金の手続き方法, ②年金請求書の提出期限と年金の時効」参照。

(3) は適切でない。自宅に郵送されるのは、3ヵ月以内ではなく2ヵ月以内である。また、送られてくるものは、「年金証書・年金決定通知書」である。「年金支払通知書」または「年金振込通知書」は、年金証書到着後50日程度で郵送されるもので、初回の年金振込日と金額が記載されている。テキスト No.3 P145 「5. (2) 年金請求から受給まで」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

## 個人型確定拠出年金 (iDeCo)

〔問 48〕 個人型確定拠出年金 (iDeCo : イデコ) の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 個人型確定拠出年金に加入できる期間は、第1号被保険者は60歳以降に国民年金の任意加入を利用していれば65歳まで、第2号被保険者は厚生年金保険に加入中であれば65歳まで加入が可能である。
- (2) 個人型確定拠出年金は、加入希望者が金融機関(運営管理機関)を選び、専用口座の開設を行う。加入者等が離転職した場合には、積み立てた資産を他の制度(確定給付企業年金、企業型確定拠出年金)へ持ち運べる制度がある。
- (3) 掛金は毎月3,000円から1,000円単位で設定ができる。また、途中で掛金を変更することもできる。ただし、原則65歳になるまでは引き出すことはできない。

正解 (3)

正解率 71.3%



### 解 説

(1) は適切。テキスト No.3 P180「12. (2) ②個人型確定拠出年金(iDeCo:イデコ), ア. 概要」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P180「12. (2) ②個人型確定拠出年金(iDeCo:イデコ), イ. 加入」参照。

(3) は適切でない。掛金の設定は毎月5,000円から1,000円単位が正しい。途中で掛金の変更は可能である。引き出せるのは、原則60歳になるまではできない。テキスト No.3 P180「12. (2) ②個人型確定拠出年金 (iDeCo : イデコ), ウ. 掛金・運用」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

**相続における単純承認の注意点**

[問 49] 相続において、財産も負債も相続する「単純承認」の場合の注意点について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 相続人が相続財産の全部または一部を処分したときは、単純承認したものとみなされる。
- (2) 相続があったことを知った日から10ヵ月以内に、限定承認または相続の放棄をしなかったときは、単純承認したものとみなされる。
- (3) 相続人が限定承認または相続の放棄をした後であっても、相続財産の全部もしくは一部を隠匿し、故意にこれを消費し、または悪意でこれを相続財産の目録中に記載しなかったときは単純承認したものとみなされる。

正解 (2)

正解率 55.0%

**解 説**

(1) は適切。テキスト No.3 P192 「1. (3) 相続の承認と放棄①」参照。

(2) は適切でない。相続があったことを知った日から10ヵ月以内ではなく3ヵ月以内が正しい。3ヵ月以内に限定承認または相続放棄をしないと、単純承認したものとみなされる。

テキスト No.3 P192 「1. (3) 相続の承認と放棄②」参照。

(3) は適切。テキスト No.3 P192 「1. (3) 相続の承認と放棄③」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

## 金融機関での相続の手続き

[問 50] 金融機関での預貯金・貸出・債務保証・投資信託の相続の手続きのうち、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 当座預金以外の預貯金の場合は、遺産分割協議書が提出されるまで取引名義人の預貯金として存続するが、相続人の共有となる。当座預金は、取引名義人の振出小切手がすべて決済された時点で解約する。
  - b. 貸出の場合、団体信用生命保険付きの住宅ローンの場合は、取引名義人(債務者)の死亡により、死亡保険金と相殺(清算)を行う。保険の付いていない貸出は、相続人が資産と一緒に負債も相続する。
  - c. 被相続人が、他人の金融機関からの借入について保証(債務保証)をしている場合は、死亡によりその地位は原則として相続人に継承される。
  - d. 投資信託の相続税評価額は、遺産分割協議書の提出日における基準価額を用いて計算する。
- (1) 1つ  
 (2) 2つ  
 (3) 3つ

正解 (2)

正解率 52.5%



### 解 説

- a. は適切でない。当座預金の対応は取引先との委任契約なので、取引名義人が死亡した時点で解約処理をする。その後の小切手決済等には応じられない。死亡の告知と振出日とのタイムラグがあるので、慎重な対応が要求される。テキスト No.3 P198～199「2. (2) 預貯金・貸出・債務保証の相続①預貯金の場合」参照。
- b. は適切。テキスト No.3 P199「2. (2) 預貯金・貸出・債務保証の相続②貸出の場合」参照。
- c. は適切。テキスト No.3 P199「2. (2) 預貯金・貸出・債務保証の相続③債務保証の場合」参照。
- d. は適切でない。投資信託の相続税評価額は、被相続人の死亡日の基準価額を用いて計算する。テキスト No.3 P200「2. (2) 預貯金・貸出・債務保証の相続<参考>投資信託の相続」参照。

したがって、b、cが適切であるため(2)が本問の正解である。

## 正解一覧表

問題	正解								
問 1	2	問11	2	問21	1	問31	3	問41	3
問 2	1	問12	3	問22	3	問32	3	問42	3
問 3	2	問13	1	問23	2	問33	1	問43	3
問 4	2	問14	1	問24	2	問34	1	問44	3
問 5	2	問15	2	問25	3	問35	3	問45	1
問 6	2	問16	1	問26	1	問36	2	問46	1
問 7	3	問17	3	問27	3	問37	2	問47	2
問 8	2	問18	2	問28	2	問38	3	問48	3
問 9	3	問19	2	問29	2	問39	3	問49	2
問10	1	問20	2	問30	3	問40	1	問50	2